

2019 年度

事業計画書

2019年4月 1日より
2020年3月31日まで

公益財団法人 科学技術広報財団

はじめに

公益財団法人科学技術広報財団（以下「財団」という）は1973年（昭和48年）に設立され、平成24年11月に公益財団法人に移行し7年目の運営・事業を迎えます。

また、本年4月末日をもって平成が幕を閉じ新たな元号となります。財団においても元号表記を改め西暦年表記とします。

財団運営においては、定款及び各規程のみならず、社会的なコンプライアンスに基づくガバナンスの透明性が求められています。

財団は、時代の転機に相応しくこれまでの旧弊を刷新し、新たな業務執行体制によりガバナンスの透明性を高めた運営・事業を行ってまいります。

今日の科学技術の進歩の中で、常に時代の変化に対応して、広範な科学技術への関心や興味喚起及び科学知識の理解増進のため、科学技術に関する情報を広く一般社会に発信し科学知識の普及に寄与する事業を展開していくと共に、事業を通して科学技術広報に関わる人材の育成を行ってまいります。

財政的には、事業規模は維持されるものの、公益事業に依存する事業構造となっており今後の財団経営に厳しい状況となっています。

公益事業におけるポスター頒布事業の見直し、科学館指定管理者事業の一層の充実を図り、また新規事業の企画・展開を通して収益事業の拡大を図るとともに、一層の経費の節減を図り公益財団法人としてバランスの取れた経営基盤の確立を目指してまいります。

I. 全体運営

(1) 理事会の開催

通常理事会を6月及び3月に開催する。必要に応じて臨時理事会を開催する。

(2) 評議員会の開催

定時評議員会を6月に開催する。必要に応じて臨時評議員会を開催する。

(3) 企画委員会

財団の新規事業企画及び推進のため、外部の専門家による委員会を開催する。

(4) 広報活動

最新の科学技術に関するトピックスを提供するほか、科学技術に関わる法人・団体とのネットワークを充実させ、ホームページ・Webなどを通じ財団活動の広報の充実を図る。

II. 事業

1. 科学技術の広報に関する調査研究及び刊行物等の編集及び頒布

科学技術に関する文部科学省及び他の団体・機関が制作したポスターの複製・有料頒布、財団オリジナルポスター・グッズの企画・制作・有料頒布を通して、広く一般の科学技術への関心や興味喚起及び科学知識の理解増進に寄与する。

ただし、有料頒布するポスター・グッズの企画・制作及び複製については市場性を精査して実施する。

有料頒布にあたっては、広く一般に提供が可能となるようネット販売を強化し、従来の書店、科学館、大学生協などへの委託販売は買取販売へ変更する。

また、科学関連イベント開催に合わせ関係機関へ販売促進活動を行う。

2. 科学技術に関する広報啓発並びに人材の育成

科学館など教育文化施設の運営及び運営支援を行うことにより、科学知識の普及啓発並びに科学技術広報に関わる人材の育成に貢献する。

科学技術に関する展示・映像コンテンツの企画・開発を行い、提供・巡回することにより、広く一般への科学技術への関心や興味喚起及び科学知識の理解増進に寄与する。

2-1. 科学館の運営及び運営連携

- (1) 新潟県立自然科学館の指定管理者（民間事業者との共同事業）として、平成27年4月1日より平成32年3月31日まで5年間の管理・運営を受託。新潟県の来年度以降の指定管理者選考（公募）が今夏に行われる予定。引き続き指定管理者の受託を目指し必要な準備を進める。
- (2) 神戸市立青少年科学館の指定管理者（民間事業者との共同事業）として、平成30年4月1日より平成35年3月31日まで5年間の管理・運営を受託。共同事業体の一員として、責任をもって運営体制を再構築し誠実な科学館運営に努める。
- (3) ふなばし三番瀬海浜公園・ふなばし三番瀬環境学習館の指定管理者（公益財団法人との共同事業）として、平成29年4月1日より平成34年3月31日まで5年間の管理・運営を受託。引き続き三番瀬の干潟を利用した環境学習プログラムの実施と特別展・実験教室の企画・実施などを通して、利用者の増加に努める。
- (4) 運営面、企画面及び人材交流等により相互の連携・協力を促進する。

2-2. 展示・映像コンテンツの企画・開発及び提供

- (1) プラネタリウム映像制作
神戸市立青少年科学館で上映するプラネタリウム番組（一般向け、幼児向け）の制作を行う。
- (2) 展示・映像コンテンツの提供
財団が所有する展示コンテンツ及びプラネタリウム映像「くじらが星に還る海」、「星の恋人」ほかのプロモートを推進する。

3. 科学技術普及・利用に係る広報・支援及び施設・展示の企画・立案

- (1) 科学技術関連団体及び教育関連企業の広報活動を支援する。
日本科学オリンピック推進委員会が開催する各種国際科学オリンピック

の情報の日本委員会事務局への支援業務を収益事業としておこなう。

- (2) 団体・企業の持つ科学技術の普及に係る商材の利用促進を目的とした広報活動支援を収益事業として行う。
- (3) 科学館などの教育文化施設の施設・展示に関わる調査・企画・立案を収益事業として行う。

4. 財団の収益の改善に貢献する新たな事業等の企画

企画機能の強化を図り、財団関係者の豊富な知見を活かして、団体・企業と共同で財団の収益に貢献する新たな科学コンテンツ・グッズ開発事業の展開を図る。

5. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

以上